

問 選挙権年齢が18歳以上となる改正公選法が6月17日に成立した。選挙権を18歳に認める国や地域は世界で8割以上に上り、今や世界標準ともいえる流れとなっている。今後の学校教育の中で政治教育はどのように取り組んでいくのか。

教育長 小中学校の学習内容は、学習指導要領で決まっています。その中での指導は、政治的な中立を保ちながら、政治に理解を深めるような教育をしていきます。

問 選挙権が18歳以上となる中で、選挙について学ぶ機会やまちづくりについて興味関心を高める機会としても、学校教育の中で若者の意識を高める主権者教育が重要だと考える。平成10年ごろに小学生を対象とした子ども議会があったが、同様の趣旨のものを開催してはどうか。

教育長 子ども議会は、平成9年から11年、3回開かれています。学校の自由裁量の中、学習指導要領の中で教員がどういう手段で指導していくのか、学校の裁量に任

せています。指導要領を逸脱しない限り、最大限学校の裁量を認めていきたいと思えます。申し出があれば、お願いすることがあるかもしれません。

教育の中で主権者教育を

問 18歳選挙権は制度の問題だけでなく、若者たち、特に小中学生の段階から、市民としての価値について考える練習を積み重ねていく必要があると思う。地域の一員としての教育、学習の機会も、例えば今度新設となる道徳科の中で重ねておくことも大事だと考えるが、どうか。

教育長 子どもたちの社会参加について、小学校には児童会、中学校には生徒会があり、模擬的なことを行っています。地域行事への参加も奨励していますので、日々の積み重ねで自分は主権者である(認識)し、選挙になれば1票がどういう重みを持つかを体験から考えさせるようにしています。

◎その他の一般質問

・まち・ひと・しごと創生総合戦略



18歳選挙権

布田 恵美

問 2月議会前からの一連の報道を市長はどう受け止めたか。

市長 記事については申し上げません。納税貯蓄組合(納組IIのうちくみ)の制度を理解し、適正に手続を取ってほしいと考えます。

補助金の激変緩和措置を

問 便利なコンビニ納税も導入された今、納組の存在意義は何か。

総務部長 岩沼市の高い納税率を支えるものの一つです。

問 監査委員はどう対応したか。

監査委員 報道を注視し、監査を実施、事情聴取をして改善すべき点について話をしました。

問 なぜ補助基準を変えたのか。

総務部長 他市町と比べて補助金額が大きかったからです。

問 補助金は前年度の活動に対する「後払い」ではないのか。

総務部長 そういうことです。

問 補助金の申請書を納組ではなく、支給する市側が作っているのはおかしいのではないか。

監査委員 各納組が(書いて)申請するべきだと思います。

問 市役所職員納組の設立はいつなのか。補助金総額は幾らか。

総務部長 設立は昭和62年で27年間存続、今年3月末に解散しました。(書類が残る最近)6年間で125万6000円です。

問 解散した理由は何か。組合員は何人か、管理職もいたのか。

総務部長 任意の組織なので理由は確認していません。組合員は33世帯で現職が18で、うち管理職は7。残りはOBなどです。

問 税金は完納するのが当たり前の公務員が納税で補助金を得ていたことへの批判を「危機管理上の問題」として捉えられないのか。

市長 市長が「やめなさい」ではなく、自主的な判断が一番です。

問 補助金は見直しで約6割減となる。「補助は後払い」と認めているし、本年度から減額したのでは26年度の活動に対する補助という理屈に合わない。筋が通らない。減額は来年度から適用するべきだ。激変緩和措置もあっていい。

市長 納組連合会との話し合いも含め本年度適用を判断しました。



納税貯蓄組合

大友 健